

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	ものづくり大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	モノツクリダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	
	大学等名1(代表大学等)学校本部所在地	埼玉県
	大学等名1(代表大学等)学校種別	私立大学
	科目名	基礎インターンシップ/専門インターンシップ
	学部・研究科等名	技能工芸学部
	担当教職員名・役職	全教員
	受講者数実績年度	令和3年度
	受講者数※インターンシップ参加者数	515
	受入企業等数	261
	受入企業等名	別紙参照
	インターンシップの分類	1.長期(概ね1か月以上)インターンシップ
		5.他県をまたぐ広域インターンシップ
6.低学年(大学1年次~2年次程度)からのインターンシップ		
9.中小企業でのインターンシップ		
10.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のインターンシップ		
上記以外のインターンシップの分類(記述欄)		
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事
		2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
1-3.上記回答内容に関する詳細		
要素②	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	2.当該インターンシップは、キャリア教育科目として実施している
		4.当該インターンシップは、必修科目として実施している
		7.当該インターンシップは、授業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているインターンシップの内容	
	2-3.当該インターンシップを実施する年次	大学 学部2年
		大学 学部4年
	2-4.当該インターンシップで付与される単位数	大学 8単位
大学 4単位		
大学 その他		

2-5.上記回答内容に関する詳細	基礎インターンシップは実働40日間で8単位が付与されるが、専門インターンシップは、学科により異なり、総合機械学科では実働20日間（4単位）と実働40日（8単位）、建設学科では、実働40日（8単位）と実働80日（16単位）があり、選択肢に16単位がないため、その他を選択。
3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
3-2-1.該当する事前学習の内容	<p>1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法を身に付ける授業等を行っている</p> <p>3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている</p> <p>4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している</p> <p>5.その他</p>
3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	総合機械学科では、安全衛生、ものづくり技術概論を建設学科では、安全工学、建設職能論、救命法・衛生などの現場で働くことの基本的素養の履修を義務付けている
3-2-2.該当する事後学習の内容	<p>1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている</p> <p>2.報告会等により、インターンシップの成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている</p> <p>3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている</p>
3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	
3-2-3.該当するモニタリング	<p>1.インターンシップ中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している</p> <p>3.その他</p>
3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	毎週週報を担当教員に報告し、場合によりメール、オンラインにて面談を行っている。
3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	<p>インターンシップ開始前に、インターンシップ制度の説明会（12月頃）、担当教員との事前面談（1月頃）、安全セミナー及び社会常識マナーセミナー（5月頃）の参加を必須とし、全てを受講した学生のみ6月よりインターンシップを実施している。</p> <p>また、木工機械を取り扱う企業でのインターンシップは、木工機械安全衛生セミナーを、設計系企業でのインターンシップは、事前講習会を5回程度（4～5月）など、専門分野毎に担当教員による講習の受講を義務付けている。</p>

	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	インターンシップ終了後、パワーポイント1枚分の成果報告書と研修概要、研修予定の相違点、疑問や問題点等をまとめたレポートの提出を義務付けている。成果報告書については、提出後企業担当者への報告・確認を経て、1冊に取りまとめ公開している。また、学科内成果報告会として発表会の実施及び企業担当者を招いてのインターンシップ成果報告会を開催している。また、社会人基礎力育成講座（正規科目）内で、インターンシップの振り返りを行うと共に、インターンシップ終了後に感じた課題や、他企業でインターンシップを行った学生の経験談などを踏まえ、今後の将来像（履修計画含む）などを検討する機会を設けている。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	インターンシップ受入先企業1社に対し1名の担当教員が配属されている。インターンシップ中の電話連絡を行い、研修態度等企業担当者と随時打合せを行っている。また、期間中に1回以上の巡回指導を実施しており、企業担当者だけでなく、インターンシップ中の学生との面談を通して、研修内容の確認・調整を行っている。
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	2.いいえ
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	
	4-3.上記回答内容に関する詳細	
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合	実働40日間で義務付けている
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合	
	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	
	5-3.上記回答内容に関する詳細	
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている
		4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	
6-3.上記回答内容に関する詳細		

	<p>7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL</p>	<p>https://www.iot.ac.jp/career/internship/</p> <p>https://portal.iot.ac.jp/campusweb/slbssbdr.do?value(risyunen)=2021&value(semekikn)=1&value(kougicd)=M2020600&value(crclumcd)=2110101000</p> <p>https://portal.iot.ac.jp/campusweb/slbssbdr.do?value(risyunen)=2021&value(semekikn)=1&value(kougicd)=B0122500&value(crclumcd)=2110102000</p> <p>https://portal.iot.ac.jp/campusweb/slbssbdr.do?value(risyunen)=2021&value(semekikn)=1&value(kougicd)=M0123100&value(crclumcd)=2110101000</p> <p>https://portal.iot.ac.jp/campusweb/slbssbdr.do?value(risyunen)=2021&value(semekikn)=1&value(kougicd)=B0122700&value(crclumcd)=2110102000</p>
問い合わせ先	大学等名	ものづくり大学
	担当部署名	学生課 就職・インターンシップ係
	担当者役職名	係長
	担当者氏名	上原 苑子
	電話番号	048-564-3818
	メールアドレス	internship@iot.ac.jp